

## 第6回 桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

○日時 令和4年7月13日(水) 午前10時05分～午前10時55分

○場所 美喜仁桐生文化会館 スカイホールA

### ○出席者

【桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会】13名

会長	金井 昌信
副会長	朝倉 富美夫
委員	瀬谷 茂
委員	台 善一
委員	野村 篤
委員	糸井 近夫
委員	池末 晋介
委員	関 美佳
委員	丹羽 康博
委員	小島 理宏
委員	谷 滋
委員	尾池 武
委員	外山 光男

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	戸部 裕幸
教育部参事	飯泉 尚士
教育部学校教育課長	柴塚 雄太
教育部生涯学習課長	河合 恵子
教育部教育未来室長	原橋 貴史
教育部教育未来室教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育未来室教育未来係	高畑 央
教育部教育未来室教育未来係	寺島 達也
教育部教育未来室教育未来係	大澤 豊

【傍聴者】 0名

【報道機関】 2社

## ○議事の概要

1 開 会 [開始：午前 10 時 05 分]

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定について（答申）【案】

- ・資料に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	ただ今、事務局の説明がありました。答申案について、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。
委員	5 ページは箇条書きにいただいたので非常に分かりやすくなったように思いますが、5 ページの（オ）の「児童生徒に向き合う時間が少なくなる」という表現と、12 ページの（2）アの小規模校の主な「よさ」の生活面で「家庭状況や生活環境を把握しやすく、個に応じた指導を行いやすい。」という表現に違和感があるように感じます。5 ページでは「児童生徒に向き合う時間が少なくなる」とある一方で、12 ページでは「個に応じた指導が行いやすい」とありますので、向き合う時間が少なくなるのではなく、向き合う時間が増えるのではないのでしょうか。
議長（会長）	ありがとうございます。5 ページの（オ）について、具体的にどのようなことをイメージしているのでしょうか。事務局から補足はありますか。
事務局 （教育未来室長）	5 ページの「児童生徒に向き合う時間が少なくなる」という部分につきましては、小規模校化が進むことにより、配置される教職員数が少なくなり、教職員の多忙化等が想定されることから、児童生徒に向き合う時間が少なくなるということを課題として整理させていただいております。
議長（会長）	そうすると、5 ページの（オ）の前段に内容を補足する表現を加えれば良いでしょうか。例えば、少数の教職員で校務に対応しなければならないため、児童生徒と向き合う時間が少なくなってしまうというのはいかがでしょうか。
委員	今の（オ）の表現では、クラスの児童生徒が 17、8 人しかいない場合とその倍の人数がいる場合を比較し、児童生徒が 17、8 人しかいないクラスであるのに、向き合う時間が少なくなってしまうという印象を受けるように思います。会長がおっしゃったように、（オ）の前段に表現を加えることによって、「児童生徒に向き合う時間が少なくなる」という表現になるのであれば、理解しやすくなるように思います。
議長（会長）	ありがとうございます。（オ）の前段に表現を加えて、説明した方が良いと思います。児童生徒の数が少ない方が子供たちのことを把握しやすくなるということは、その通りであると思います。そのような「よさ」はあると思うのですが、子供の数が少なくなるからといって、学校運営に必要

発 言 者	発 言 内 容
	<p>な仕事量は減らせないという現状があります。そのため、小規模校の場合には、少人数の教職員で校務に対応することになり、本来であれば子供と向き合う時間を校務にさかなければならないということをきちんと伝える必要があるように思います。そのような趣旨で修正すればよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>5 ページの (エ) に「配置される教職員数が少なくなり、教職員一人当たりの校務負担等が増える。」と書いてありますので、これをうまく引用して (エ) と (オ) を合体させ、記載すると、流れとしてうまく整理できると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございます。(エ) の文末を「校務負担等が増えるため、」として、(オ) につなげて、この部分を修正させていただきたいと思います。</p> <p>児童生徒数や学級数のデータが更新されたという点を除けば、今、ご指摘のありました 5 ページの「学校現場における課題」を箇条書きに変更した点、22 ページの「適正化を進める上で考慮すべき事項」の記述場所を変更した点、「適正化を進める上で考慮すべき事項」の部分に「施設整備面での配慮」という項目を追加した点、そして、23 ページの「少子化に対応した魅力ある学校づくり」の部分で、前回、各委員からご指摘のありました点について、少し具体的に言及した点、このような点が大きな変更点であると思います。ご確認いただいて違和感がなければ、このような内容で進めさせていただきたいと考えています。</p> <p>また、「はじめに」の部分もこれまでの審議内容を踏まえて、私なりに文章を作り、事務局にも目を通していただきました。もう少し時間をとりますので、何かありましたら、ご発言いただければと思います。</p>
委員	<p>13 ページに「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 p9」とあり、17 ページには同様に、手引 p11～13 と書いてあります。私たち委員は手引を持っていますので、手引 p9 や p11～13 について手引を見れば、どのように書いてあるのか分かりますが、委員以外の方が答申を見る際には、資料編の中に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が掲載されてないと、手引 p9 とか p11～13 という記載だけでは分かりにくいように思います。細かいところで恐縮ですが、ご検討いただければと思います。</p>
議長 (会長)	<p>ありがとうございます。手引を引用するだけであれば、ページ数は記載しなくても良いし、手引のページ数まで入れるのであれば、少し厚くなりますが、資料編にその手引を入れてはどうでしょうかという 2 つの案をご提案いただきました。事務局、いかがでしょうか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>手引につきましては、全 47 ページあり、かなりボリュームがあるものですが、資料編に加えることは可能です。</p>
議長 (会長)	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の引用に</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ついて、資料編に掲載されていれば良いとは思いますが、書籍などでは説明する際にページの下部に「※」で、関連する箇所だけを引用して記載することがあります。そうすれば、全て資料に掲載しなくても良いのではないかと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。注釈を付けるというご提案です。注釈を加える方法が見た目としても美しいのですが、13 ページや 14 ページを見ると、今の形が非常に収まりの良い状態になっていますので、審議会からの答申書としては、手引の全てではなくて、関連する項目だけを資料編に掲載するという形はいかがでしょうか。つまり、答申書を 1 つの冊子として見たときに、最低限、手引に何が書いてあるかを確認できるという配慮をさせていただければと思います。</p> <p>また、答申書においては、手引を抜粋して掲載することになりますので、ホームページ上に答申書を掲載する際には、答申書のデータの近くに手引の全文データを掲載するという配慮もさせていただいて、参照している内容が答申書を見た人にも分かりやすいような工夫をさせていただければと思います。他にいかがでしょうか。</p>
委員	【意見なし】
議長（会長）	<p>現時点では、ご参加いただいている委員の皆さんから、今回の答申案で修正すべき点としてご指摘いただいたのは 2 点です。1 点目は、5 ページの「学校現場における課題」の（エ）と（オ）を関連付けて、「児童生徒に向き合う時間が少なくなる」という記述に誤解が生じないような修正を加えるという点です。2 点目は、13 ページや 14 ページ等において、文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を引用していますので、該当箇所について抜粋したものを資料編に追加するという点についてご意見をいただきました。</p> <p>ご確認いただき、これ以上ご意見がないようでしたら、ある程度の修正はありますが、大幅な修正ではありませんので、5 ページの「学校現場に関する課題」の（エ）と（オ）を統合した内容に修正するという点と、文部科学省作成の手引の該当部分を参考資料に追加するという 2 点を修正し、答申案を決定するという点でよろしいでしょうか。なお、修正内容の最終的な決定については、正副会長と事務局にご一任いただくということで、この案をもとに最終案とさせていただければと考えております。</p>
議長（会長）	<p>【採決】</p> <p>それでは、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第 6 条の規定では、出席した委員の過半数でこの答申案を決定するとされております。</p> <p>先ほど申し上げた修正項目 2 点を正副会長と事務局に一任した上で、最終案とすることに賛成いただける方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	【挙手】

発 言 者	発 言 内 容
議長（会長）	<p>賛成多数で本案は決定されました。</p> <p>6回の審議会を開催し、桐生市の小中学校の今後の在り方について、活発にご議論いただきましてありがとうございました。一定の方向性を示すことができたように思います。教育委員会に答申後、来年度からは具体的にいくつかの学校が統廃合に向けて動き出すことになると思います。委員の皆様には、この審議会での議論の雰囲気を一市民の立場で、地域の方にお伝えいただいて、桐生市の小中学校の環境がより良くなるように、引き続きご協力いただければと思います。</p> <p>それでは、本日の協議事項は以上となります。今回で答申内容が決まりましたので、審議会は今回をもって終了となります。委員の皆様から、この審議会全体を通して、何かご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど、会長から地域に伝えていただくといったお話がありましたが、区長会などの地域に伝達する具体的な方法や、タイムスケジュールなどを教えていただけたらと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。この答申の内容を地域に伝えていくことについて、今後のスケジュールをお願いします。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>教育委員会に対して、答申をいただきました後、事務局では答申に基づき、これからの桐生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定を目指すこととなります。</p> <p>なお、区長会についてお話がありましたが、審議会を設置した経緯等について、教育委員会から話をさせていただけないかという依頼があり、5月にご説明させていただいております。</p> <p>今後につきましては、基本方針の策定に向けて準備を進めながら、地域の皆様等にご説明させていただく方法などを検討してまいりたいと考えております。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。区長会から依頼があり、既に一度、説明を実施しており、基本方針が策定された際には、同じような手順で、地域の代表の方々にお伝えいただけることになるかと思っております。</p>
委員	<p>どの学校が統合するというような具体案は、まだまだ先になるわけですが、区長さんから、統合の具体案がどうなっているのかについて話が出ましたので、「審議会では、具体的な統合案については議論していないので、もう少し冷静沈着に受け取ってください。」ということを申し上げました。そういった事実とは異なる話が広がることを一番恐れています。最終的には、統合ということに対して、地域は大きく関わってきますので、冷静にきちんと話をしていかないと、後々問題になってしまうように思っています。そういったことには、随時、よく注意を払ってまいりたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>先日、中学校のPTAの会議の中で、保護者の中には、誤解している方もいましたので、前回、桐生タイムスの記事の話をさせていただきました。情報については、できる限りオープンにしていかないと、そこに携わる人や関係する人というのは、尾ひれがいっぱい付いた話を見聞きして、違う方向に行ってしまうという可能性があるように思います。私とその会議の中で、現時点においては、具体的な統合案が示されていないことを説明すると、一安心という感じになりました。そういう意味で、地域への伝達方法を知りたかったので、質問させていただきました。</p> <p>また、前回の適正配置を実施した際に、各地域に検討委員会が立ち上がったように記憶しているのですが、地域への説明の後に教育委員会から地域ごとの検討組織を立ち上げて欲しいという流れになるのか、それとも、地域が独自に検討組織を立ち上げて検討を進めていくことになるのか、教育委員会には、具合的な案があるのでしょうか。</p>
議長（会長）	事務局、いかがでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	<p>答申に基づき、基本方針を策定した後につきましては、答申案の22ページにありますように、保護者の皆様、地域住民の皆様と一緒に考えながら検討組織を構築し、十分に協議を重ねてまいりたいと考えております。しかしながら、具体的な内容につきましては、審議会から答申をいただき、今後検討させていただくこととなりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。私は、個人的には、事務局から説明がありました22ページの文言はとても良いと思っています。「保護者や地域住民と小中学校の現状と課題等について認識を共有し、協議を進めていきます」ということなので、審議会で決めた答申の基準に則り、それぞれの学校において適正規模に向けた議論を開始しなければならない時期が決まります。決まった段階で、その学校、保護者、地域住民に対して、教育委員会から何らかのアクションがあると思います。その後、地域として学校の在り方をどのようにしていくかについては、地域の皆さんが相談していけば良いのかなと思います。区長さんを中心に議論するという地域があっても良いし、保護者を中心に話し合う地域があっても良いと思いますので、そこは自由で良いのではないかなと思います。検討組織の形自体も地域で考えていただくということを含め、審議を進めていただきたいと個人的には思っております。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>1つ事務局にお願いしたいと思っております。「はじめに」に記載がありますように、児童生徒が激減し、15歳人口や18歳人口も激減しますので、市立商業高校の在り方を検討していただきたいと思っております。</p> <p>1つ目は志願状況です。高校は全県一区であるため、全県から志願して良いのですが、一般的には地元の志願者が多いのが実情です。</p> <p>2つ目は卒業生の進路ですが、傾向とすれば進学者の割合が多い状況に</p>

発言者	発言内容
	<p>あります。市として市立の商業の独立校をこのまま存続していくことが良いのかどうか、ということを検討していただきたいと思います。皆さんご承知のとおり、歴史があり、伝統があり、実績がありますが、今後の学校の在り方を考えたときに、市で設置する学校として、どのような学校種が良いのだろうかという検討をこの機会に進めていただけないかと思っています。</p> <p>これまで、何度か発言をさせていただいているのですが、一貫校などを作る場合に、設置者が同じであると設置しやすいという点があります。具体例としては、太田市も商業高校を設置していましたが、約10年前に市立太田高校に改編しました。それが良いかどうかということは、相当色々な議論があったと思いますが、現在の状況を検証することはできるように思います。</p> <p>今後を考えると、公立の高校も再編整備を進める必要があり、ご承知のように、既に桐生市内の学校は1年前に統合しましたが、歴史や伝統や色々な重いものを背負い、地域の役割を担い、色々な先輩方が活躍されていることから、色々な思いがあるように思います。いずれにしても、子供たちがいないことには活気のある学校にはならないと思います。冒頭申し上げたように、桐生市では、商業高校を独立して設置していることが本当に良いのかどうかということを検討していただきたいと思っています。子供たちにとって、また、桐生市にとって、高校を設けるのであれば、どのような高校が良いのかということを検討いただく良い機会であると思っています。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。委員がこれまでの審議会を通じてご指摘いただいていた点でありますので、是非どこかでしっかりと引き継いでいただきたいと思います。私も優秀な子供たちが市外に出てしまっているように感じています。こうした状況について議論しないでそのまま放置するのは良くないというご指摘であると理解しました。</p>
委員	<p>両手を挙げて賛成してくれる人が多いわけではないということは承知していますが、人口が減り、色々な意味で活力がなくなっていく中で、このままで良いのかと思います。私たちには、せめて子供たちが活気のある学校生活を地元で送ることができるように、そういうことを叶えてあげる役割があるのだろうかということを地域にいる一人として感じています。</p> <p>県内を見渡してみると、色々な地域があり、地域独自の思い、考え、歴史、伝統や色々な産業とか兼ね合いがあることは承知していますが、時代は変化していると思います。市立商業高校の在り方について、誰かが手を付けなければならないと思いますので、機会を逃してしまうことなく検討していただきたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>毎回、ご参加いただいている委員全員からご意見をいただくことが難しく、私の進行の不徳の致すところです。</p> <p>最後ですので、委員の中で学校の形が変わったときに、一番影響を受けそうな委員から、ご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>子供たちが影響を受けることになるのですが、小学校に入学する頃には、学校の適正化に向けた取組が進められて、より良い教育環境になっていけば良いなと思っています。子供たちのことを一番に考えていただければ非常に幸いです。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。それでは、本日、予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。これまで、長期間に渡りまして、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。</p>

#### 4 その他

- ・教育委員会への答申等

#### 5 閉 会 [終了：午前10時55分]